

## 町の人口

昭和42年3月1日現在  
住民登録人口33,966人  
内 男 16,668人  
内 女 17,298人  
世帯数 9,810戸  
(増)2,027人  
2月中 (減) 209人



1967. 3. 7.

No. 71

発行所 福生町役場  
発行兼 調査室  
編集人  
電話51-1511・内線221



## 13年ぶりの大雪の日

加美平の中にわずかに残されている雑木林が、武藏野の面影を残して、白一色にぬりつぶされている。

サクサクと雪を踏む音も心地よく、鳥が一羽、二羽ハタハタと飛び立つ。静かである。

すつかり雪化粧した加美平住宅団地も雪どけと共に入居が始まり、今は新しい生活の灯が窓々にともり始めました。

す。  
す。  
本の民族の  
心のゆたか  
さを感じま  
す。  
木々の芽のふくらみと、道端の雑  
草の青みをみると、ああ三月やよ  
いとはよくも称したものだと、日



## 題話の季節

「やよい」  
[march]

三月のことを和名で「や  
よい」といいます。「やよ  
い」は「いやよい」(弥生)  
から転化したことばで、三  
月(旧暦)になるとすべて  
の草木が春の陽気にめぐま  
れてどんどん育つという意味があ  
ります。

英語ではmarch—進むというこ  
とで、和名のやよいと意味も相通  
するところがありますが、和名の  
場合は、多くはその当時のおいら  
かな生活と風土の反映から季節  
に関係した名称が多い。

現在の三月は所得税の申告の月  
であり、役所や多くの会社は決算  
の時で、一年のしめくくりに忙が  
しいし、また進学や就職のさま  
る時で、皆ぞれぞれわせい月で  
す。とすると案外英語のMarch—  
進むという名称が今の生活にマツ  
チしているかも知れません。

# 近づいた 東京都知事選挙



## だれでもできる

### 選挙運動

#### 選挙運動用はがきの頒布

わたくしたちは、だれもが、よりよい生活を願わないものはありませんが、この願いをかなえてくれるものは正しい政治です。そして選挙は、わたくしたちが、直接政治に参加する一つの機会です。四月には、東京都知事と福生町々議会議員の選挙がおこなわれますが、これは、今後四年間の都政の方向や町の歩みをきめるための大切な選挙です。この大切な選挙を逆反のない立派な選挙にするために、わたくしたちの知らなければならぬことをよく集めてみました。みんなで正しい選挙をおこない、明るく住みよい町をつくりましょう。

書でだすと選挙違反になります。

#### 電話をかけること

電話で投票を頼むことは、何の制限もありません。電報をうつことは禁止されています。

#### 個々面接

はがきに「選挙用」という表示がされています。このはがきを候補者のからいい、知人などに自分の名前でだすことできます。この選挙用はがき以外のはがきや封

わたくしたちは、だれもが、よりよい生活を願わないものはありませんが、この願いをかなえてくれるものは正しい政治です。そして選挙は、わたくしたちが、直接政治に参加する一つの機会です。四月には、東京都知事と福生町々議会議員の選挙がおこなわれますが、これは、今後四年間の都政の方向や町の歩みをきめるための大切な選挙です。この大切な選挙を逆反のない立派な選挙にするために、わたくしたちの知らなければならぬことをよく集めてみました。みんなで正しい選挙をおこない、明るく住みよい町をつくりましょう。

選挙運動のためには選挙人の家を訪問することは「戸別訪問」として禁止されています。戸別訪問は家庭に限らず会社、工場なども含まれ、また家の中に入らず軒下で面接する場合、訪問の相手方が不在である場合、面会を拒絶された場合も訪問となります。戸別に演説会の開催または演説を行なうことを知らせておくことや候補者の氏名など戸別に言い歩くことも禁止されています。

#### 違反の事例

##### 選挙用のポスターをはる

諾を求めるなどを口実にして、

運動員が戸別訪問したもの。

##### 運動員が署名運動をしながら、戸別訪問したもの。

##### 訪問先の中にはいらぬ

人がいっいち門前に呼び出し

て投票を依頼したもの。

##### 署名運動は禁止されている

選挙に関し、投票を得る目的ま

歩く行為は、戸別訪問であり、禁止されています。個人演説会や街頭演説会の幟立てになつて選挙演説をすることが出来ます。候補者からのまれて、ポスターを貼つたり、選挙事務所で手伝いをすること。

たは得させない目的をもつて選挙人に対し署名を求めるることは一切できません。

#### 人気投票の公表の禁止

人気投票の経過または結果を公表することは禁止されています。

#### 飲食物の提供

選挙運動に関して飲食物をふるまつてはならないことになつておられます。ただし、お茶およびこれ

#### 所得税、事業税、町都民税の申告説明会

埼玉県吉川町議会議員三〇名、府舎視察に来庁

#### 臨時議会

昭和四十一年度福生町水道事業会計補正予算(第二号)

#### 福生町財政再建計画の変更案等議決される。

#### 西多摩衛生組合協議会が開催される。

#### 二・三の申告説明会、於福生町役場

#### 四二名に対し応募者四三五名

#### 保育園児募集〆切、定員三

#### りません。また運動員などについても、一定の制限のもとに認められます。

## こういうことは違反になります

#### 戸別訪問

選挙運動のために選挙人の家を

一戸一戸訪ねねまわることは「戸別訪問」として禁止されています。

戸別訪問は家庭に限らず会社、工場なども含まれ、また家の中に入らず軒下で面接する場合、訪問の相手方が不在である場合、面会を拒絶された場合も訪問となります。

戸別に演説会の開催または演説を行なうことを知らせておくことや候補者の氏名など戸別に言い歩くことも禁止されています。

#### 違反の事例

##### 陣中見舞として酒、果物などを候補者に贈つたもの。

##### 通行人を選挙事務所に呼び入れて酒肴をふるまつたもの。

##### 自動車をつらねたり、隊を組んで往来したりするなどは、選挙人の冷静な判断を失わせる恐れがあり、禁止されています。

##### 買取応、選挙妨害

選挙運動のため買取したり、ごちそうしたり、されたりすること

や候補者についてデマをとばしたり、候補者、選挙人、選挙運動員をおどかしたり、妨害したりして、選挙の自由をさまたげると处罚されます。

## 2月の交通事故

区分	死亡	重傷	軽傷	小計	物件事故	総件数
年度	42年	0	3	13	16	39
	41年	0	1	11	12	30

## 2月の火災

区分	全焼	半焼	部分焼	車両	原野	合計
年度	42年	3	0	2	0	5
	41年	0	0	1	0	3

## 町のあゆみ

## 選挙運動の期間

選挙運動ができるのは、立候補の届出の日から投票日の前日までに限られています。立候補前の「事前運動」は禁止されています。

また選挙が終つても当選や落選の挨拶をするために、戸別訪問したり「当選御礼」などの広告を出したり、選還祝賀会等を開催することも禁止されています。

事前運動の事例

立候補予定者が立候補届出前にいて、個々の選挙人に直接してよろしく頼むといったもの

▽ 「○○さんを応援する」などの名目で選挙人多数を招待し、席上「来るべき選挙にはよろしく頼む」と演説したもの。

▽ 立候補予定者が立候補届出前にいて、個々の選挙人に直接してよろしく頼むといったもの

▽ 「○○さんを応援する」などの名目で選挙人多数を招待し、席上「来るべき選挙にはよろしく頼む」と演説したもの。

## 不在者投票

投票日はどうしても投票所で投票することができない人のために不在者投票の制度があります。

▽ 病気、負傷、妊娠、不具のため歩くことが著しく困難である者。

なお、この不在者投票をするためには、その理由ごとに証明書が必要になりますので、つきの理由の方は必ず投票所に持参してください。大切な一票をそのままにしないようにします。

## 代理投票

投票はしたいが、手を汚したくない人のために、この代理投票ができます。代理投票

▽ 投票日に他の市町村で仕事をしている場合。

▽ やむを得ない用務または事故のため、他の市町村に旅行または滞在する。

▽ 投票日には投票所で投票をしたいたいが、手を汚したくない人のために、この代理投票ができます。代理投票

「義理や人情にしばられず、あるいは買取、酒や食事などのものでないなどにも応じない自分の判断で立派な人を選びたいと思うのだが、頼みにきた運動員などに『あなたがだれに投票したかは、すぐわかるから』などと言われるとどうも……」このような声を選挙のたびに聞きます。しかし、このようことは絶対にありません。憲法で保障される「投票の秘密」は堅く守られます。

▽ 病気、負傷、妊娠、不具のため歩くことが著しく困難である者。

△ 病氣、負傷、妊娠、不具のため歩くことが著しく困難である者。

## 町内別有権者数

昭和42年1月29日現在

投票区	男女別 地区	男			投票区			男女別 地区		
		男	女	計	3	小	計	男	女	計
1	志茂1	319	325	644	3	熊牛	569	606	1,175	
	志茂2	539	666	1,205		富士見台	639	689	1,328	
	長1	173	190	363		原ヶ谷戸	367	446	813	
	本1	156	172	328		福牛1	292	324	616	
	本2	180	190	370		福牛2	358	422	780	
	本3	112	112	224		横田基地	1	99	100	
	小計	1,479	1,655	3,134		小計	2,226	2,586	4,812	
2	長2	245	281	526		本7	468	726	1,194	
	永田	256	280	536		本8	809	1,036	1,845	
	加美1	159	167	326		小計	1,277	1,762	3,039	
	加美2	410	439	849		南団地	651	682	1,333	
	中央	236	257	493		南	154	154	308	
	本6	247	279	526		内出	272	280	552	
	小計	1,553	1,703	3,256		小計	1,077	1,116	2,193	
3	武蔵野	519	537	1,056		合計	9,335	10,563	19,898	
	鍋1	657	669	1,326						
	鍋2	547	535	1,082						

## 有権者数は一九、八九八名

### 福生町明るく正しい選挙推進委員会

この有権者数は、一月二十九日に行なわれた衆議院議員選挙の当選者数です。四月におこなわれる東京都知事、福生町々議会議員の選挙は、三月一日現在で新た

に申出された有権者を加えた数となります。なお、東京都知事選挙は四月十五日、福生町々議会議員選挙は四月二十八日に行なわれます。

町では、明るく正しい選挙をおこなうため、二十二名の委員をおいております。これ等の人たちはふだんから、正しい選挙のあり方をすすめていくための委員です。

この有権者数は、一月二十九日に行なわれた衆議院議員選挙の当選者数です。四月におこなわれる東京都知事、福生町々議会議員の選挙は、三月一日現在で新たに申出された有権者を加えた数となります。なお、東京都知事選挙は四月十五日、福生町々議会議員選挙は四月二十八日に行なわれます。

# 学年末は青少年の非行化の時期

## みんなで暖い助言や指導を

卒業、進学、就職の時期にあります。学年末は毎年、非行や事故が発生しています。これは感受性の強い少年たちが動揺しやすい状態にあるため、わずかな失敗や刺激がもとで、非行化する場合が多いからです。

そこで、家庭、職場においては、少年たちに十分目をくぱり、適切な注意、助言をあたえ新しい環境に対する心構えを育てるように、つぎの点に注意しましょう。

▽ 子供のことばづかい、態度、家庭では

おいては、少年たちに十分目をくぱり、適切な注意、助言をあたえ新しい環境に対する心構えを育てるように、つぎの点に注意しましょう。

▽ 子供ともに能力以上の無理をさせ、重い負担をかけることのないようにする。特に入学試験に失敗したときは、暖かく、なくさめ、励ましてください。

▽ 働く少年については、就職後の生活について、子供とともによく考え、希望を持たせ、親と子がなんでも話し合える明るい家庭環

境をつくりましょう。

職場では

▽ 初めて社会に巣立つ少年には

明るい職場づくりに心がけ、不安や心配などを持たせないよう、よ

い相談相手になつてやるように

よい相談相手になつてください。

▽ 職場の先輩たちは、未成年の喫煙、飲酒は法律で禁止されてい

ましょ。

## 春は大火のシーズン

### 火の始末をお忘れなく

これからは季節風が強まり、また、暖くなるので火の取り扱いがつらくなります。そのため、全

国民的にも大火が発生しております。福生町の火災も依然としてあ

ります。なぜおこるの原因をみんなど考え、春先の大火を防ぎましょう。

▽ 一月二十九日 午前十一時頃

本町八町内に発生した火災は、石油ストーブの取扱い不注意により

四棟四階建が焼失

▽ 二月十七日午前九時頃本町七

町内に発生した火災は、石油ストーブをつけたまま外出、三棟三世帯を焼失

▽ その他、石油コンロの不始末

火突きの過熱、子供の火遊び等で、事件のボヤが発生しています。

やはり、石油ストーブやコンロ等が大きな原因となっています。

春をむかえ、どこのご家庭でももう一度、火災の原因になると思われるところをよく点検いたします。

その他の強風が吹きます

ます。

▽ 職種 福生町役場水道課

清掃係

ポンプ操作員

▽ 募集人員 若干名

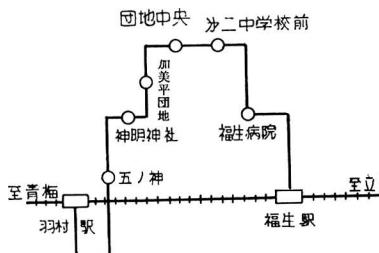
▽ 応募資格 45才未満で、ポンプ操作の経験のある方

▽ 切 3月20日履歴書を職

員係まで

## 福生駅東口一羽村駅 バス路線が開通

加美平団地の入居にともない、2月18日からつぎのとおりバス路線が開始されました。全線15円で運行回数は平日休日とも一日60回です。



### 自動車運転免許の申請に 医師の診断書が必要になります

四月一日から、運転免許の試験や更新の申請のさいは、申請者が精神疾患者、精神薄弱者、てんかん患者、アルコール、麻薬、大麻、あへん覚せい剤等の中毒者でないことを証明する医師の診断書(申請前六日以内に受けたもの)が必要になりました。

## 職員募集

つぎのとおり、職員を募集します。

▽ 職種 福生町役場水道課

清掃係

ポンプ操作員

▽ 募集人員 若干名

▽ 応募資格 45才未満で、ポンプ

操作の経験のある方

▽ 切 3月20日履歴書を職

員係まで

## 育英資金の受給者を募集

福生町育英会では、優秀な生徒で、経済的理由により修学が困難な者に対し、つぎのとおり育英資金の給付をおこないます。

### △ 受給資格

1. 福生町に引続き3年以上居住している世帯主の家族で、経済的理由により修学が困難な者 2. 学業、性質、行状とも優良な本年度中学校卒業者で在学する学校長から推薦された者 3. 世帯主が町税を完納していること

### △ 申込方法

1. 学校長の推せん書 1. 成績証明書  
1. 戸籍謄本 1. その他の町長が必要と認める書類

△ 申込期限 3月31日 なお、受給者は数名とし、給付額は月額1,000円とする。詳しいことは教育委員会へ

## 国民健康保険料の算定基準は 四月から前年度所得に改正

### 四月一九月仮保険料を徴収

四月から国民健康保険の保険料の算定方法が変ります。今まで二年前の所得により算出していました。しかし、これは二年前の所得は多かつたが、現在では少ない人などは高い保険料となり、支払うのが大変になります。そこで、四月から保険料の算定基準を、前年度の所得を基礎として算出することにしました。なお、みなさんが所得を税務課へ申告する時期とがかかるので、四月からす

ぐ前年度所得により保険料をきめることができます。しかし、四月から九月までの保険料はみなさんの前年の各月の最高額の保険料を納めていただく。

▽ 十月から翌年三月までは、前年度所得を基礎とした保険料を徴収する。

したがって、十月から、保険料が高くなる人と低くなる人がでてきます。

### 福生むかし

#### 熊野橋

⑦ 熊野橋 現在の橋は昭和三十三年五月つくられ長さ十一米、巾が六・五米あり

ます。



清鐵院橋のつぎに南へ寄つた所にある橋で、近くに、熊野社の祠があつたところから、この名がつけられたものと思われます。江戸時代文政年間

記稿の福生村の頃に「熊野山王稻荷三社合殿、社地村除、九尺四方の覆屋、小名戸ノ在」とあるのがこれで、熊野地方(和歌山県)に、古代から盛んに行なわれていた熊野信仰が、地方にも伝わり、人々に、その信仰の対象と

して熊野神社が祭られていたのです。この熊野橋は、牛浜の渡しから、八王子街道や青梅街道等に通する道にかかる

いたので、以前も利用する人も多かつたろうと思われます。

四月

▽ 支給方法 申請された翌月から、年三回に分けて、もよりの郵便局で支払います。

① 対象となる児童が公的年金を受けていないこと。  
② 父母、または養育者、および対象となる児童が公的年金を受けていないこと。  
③ 父母、または養育者の前年の所得が二十八万円以下(扶養児童一人の場合)年間收入総額に換算した場合は約三十九万円以下であることです。

民生課福祉係へ

### ようこそ福生町へ

加美平団地の第1回入居は、2月18日、19日の両日おこなわれました。今回の入居者は幸運にも競争率11倍の難関をくぐりぬけた672世帯の人たちで、嬉しそうに大きな荷物を運びあげていました。また、この日は入居者を当て込んだ新聞屋、牛乳屋、風呂桶店やガス会社の人たちが多数おしかけ、静かだった加美平は急に活気づきました。なお、第2次募集は3月8日から15日までおこない、4月中には残り370世帯が入居します。



### 久しぶりの雪だるま

2月10日から12日まで降りしきつた雪は、福生町でも積雪23cmとなり、町は一面銀世界と化しました。13年ぶりの大雪に今年はじめての連休も雪にとざされました。13日は快晴に恵まれ、町内には、雪はきをする人の姿があちこちに見られました。第3小学校の児童も待ちこがれたように広い福生グランドにとび出し、雪合戦や雪だるまづくりに楽しい声をはずませていました。



四月から前年度所得に改正  
四月一九月仮保険料を徴収

**重度身体障害児、精神薄弱児の養育者に扶養手当を支給**

このたび、重度精神薄弱児扶養手当法が改正になり、「精神」または「身体」に重度の障害のある児童を養育している方に扶養手当が支給されることになりました。支給要件のあらましは、つぎのとおりですから、該当者はお申しください。

▽ 支給要件 ① 常につきそいを必要とする程度に知能がおくれているか、もしくは、身体に重度の障害を有する二十才未満の児童を、家庭で養育している父母、または養育者であること。  
② 父母、または養育者、および対象となる児童が公的年金を受けていないこと。  
③ 父母、または養育者の前年の所得が二十八万円以下(扶養児童一人の場合)年間收入総額に換算した場合は約三十九万円以下であることです。

④ 児童一人について、一、四〇〇円  
支給額

民生課福祉係へ

## この人に聞く

③ 福生警察署長



三  
すか

春が近づくと人の心もほぐれて何となくうきうきしがちで、犯罪や交通事故もふえてきます。そこで町の治安を守つてくださる警察署長さんをお訪ね、いろいろお話を伺いました。背の高い、かづらりした身体の署長さんは、会つてみると非常に温和で、終始にこやかにいろいろ語つてくれました。

苦勞も控えた町だけに特別な  
苦勞も言ひますが、  
ふだんから町の治安委員会等を通  
じて連絡をとつております。おかげでいさごう場合には非常に基  
地側も協力してくれます。また特に  
に、米軍による犯罪といつても、  
酔つてガラスをこわしたとかいう  
程度のもので、そう心配した事も  
なく、基地の町としては、非常に  
よい状態です。

昨年は福生町で五五名の青少年の補導を行ないましたが、悪質なものはありません。その原因の多くは家庭の放任で、三〇名も一五名ほどです。小遣金や遊興費はしさもなくあります。また中学校が一校で、あつた当時は多少問題になる中学生もおりましたが、一中、二中にはわかれから全くそのような事件が起りません。これは本当によい傾向だと思います。

よい傾向だと思います。これに才媛の、  
青少年の非行行為を防ぐにはどう  
したらよいでしょうか。

育成に大きな力になると思いますが、指導員がついており、無料ですかね。現  
在それぞれ約六十名の少年……なかなか元気には女剣士もおります……が元気  
気にやっています。これも青少年の元気な活動ですね。

一般の交通で特に注意しなければならないことは……

昨年管内で八一七件取扱いましたが、このうちには業務上過失による交通事故関係も含まれています。  
す。福生町関係は約その六〇%に当たります。強かつ、放火、婦女暴行が四件ありましたが、そのほか傷害、暴行、空巣ねらい等が多いので、外出される時は、特に戸締まりをしっかりとしてください。一番困るのは自転車の盗難で、特に廻りの空き地へ放置しておいて、盗まれたというケースが多いのですが、是非自転車は鍵を必ずかけようとしてください。

で半数は幼児、学童です。  
交通事故の主な原因は何んでしようか。  
多くが酔つぱらい運転と一時停止の無視です。われわれがいかに取締りに努力しても、それだけには事故はなくなりません。是非運転される方も、歩行者の方も、交通法規を必ず守るようにしていただきたいですね。

たちは何時でもご相談相手になりますから気軽に利用してください。秘密は絶対に守ります。

それからもう一つはお願いしたいことは、絶対に酒を飲んだら車の運転はしない:ということです。皆さん方も車を運転する方には、どんな場合でも絶対に酒を飲ませないようにしてください。

青少年の不良化の原因の一つに不健全な本や映画等の影響があげられます。が、どうかおとなはどもに、『見せない』少年は、読まない。業者は売らないの三ない運びを更に進めていただきたいと思います。弊社は昨年一五部の不健全本を取り扱いました。

少年の柔剣道が大変さかんなよ  
うですが、

署では毎週火、金は柔道、水、土曜日は剣道と日を決めて道場を解放しています。それぞれ専門の

福生町の自動車台数は大型二〇九、普通五一二〇、軽二輪三一六九、合計八四九八台で最近非常にふえています。昨年の管内での事故件数は七四六件でそのうち福生町関係が四五件で約六〇%です。救急車も今年の一月中に十八回出動、一番多かったのは一月七日の四回です。昨年の事故のうち人身事故は死亡四、重傷三九、軽傷一九一件、物件事故二二〇件となっています。管内の歩行者事故数も一つで、幼児三〇、学童二〇

いよつぱらいは保護しますが、これがなかなか威勢がよくて、署員にくつてかゝつたりしますが、こういうものが一番困ります。まあ酒を飲むのもよいが、ほどほどにしてもいいですね。

町民のみなさんには、一番要望したいですか。

是非お願ひしたいことは、何かあつたら気軽に警察へ相談に来ていただきたいと思います。例えば子供がなかなかいいうことをきかないとか……どんな問題でもわたくし